

<書評>

高田一宏 著

『ウェルビーイングを実現する学力保障 教育と福祉の橋渡しを考える』

大阪大学出版会 2019年2月

棚田 洋平((一社)部落解放・人権研究所)

きょうもあの子が机にいない

これは、福祉教員たちが当時手刷りで作成した実践記録集（高知市福祉部会、1954年）に付された標題である。福祉教員とは、被差別部落において長期欠席・不就学の子どもが多いという実態をふまえて、1950年に高知県で始まった制度である。地域や家庭におもむき、子ども、そして保護者の生活の現実と対峙することをおして、長期欠席・不就学の原因が子どもや保護者にあるのではなく、部落差別に起因する貧困にあるとし、福祉教員たちは生活保障も含めて教育課題の解決に努めた。戦後同和教育の原点とされる取組である。その後1953年に結成された、全国同和教育研究協議会（現、全国人権教育研究協議会）では、「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育」というスローガンが掲げられ、現在まで全国各地で実践が積み重ねられてきている。

他方で、2000年前後から、日本全体において格差や貧困の問題が「発見」されることになる。同じくして、子どもをめぐる格差、貧困の問題についてもクローズアップされるようになっていく。2012年には、子どもの相対的貧困率が6人に1人以上の割合（16.3%）であるという数字が示され、「子どもの貧困」が身近なものであることがひろく実感されるようになった。そして、2013年には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され、さまざまな施策が全国各地で取り組まれるようになる。

本書では、同和教育において進められてきた学力保障の実践の歴史を振り返りつつ、近年の子どもの貧困対策の動向をふまえて、あらゆる社会的不利益層の児童・生徒の学力保障の展望を示すことがめざされている。第1章では、こうした「本書の課題」が述べられ、本書でいう「学力保障」とは、これまでの同和教育の実践が追究してきた「社会権としての学力の保障」すなわち「人権保障」である、と定義される。

続く第2章「同和教育の課題としての学力保障」では、同和対策審議会答申（1965年）とそれにもとづく特別措置法のもと、「実態的差別」のひとつとしての学力格差を是正するための諸施策が推進されていったこと、その一環で、同和地区の子どもの学力実態すなわち学力格差の実態を把握するための調査が数多く実施されてきたことが紹介されている。最初期は学力の把握のみであったが、次第に、生活背景等と学力との関係性をみるような調査もおこなわれるようになり、それら実証データをもとに、低学力や格差を生み出す要因の解明や、それを是正するための方策が検討されるようになっていく。こうした調査デ

ータの蓄積は、日本においては、他に、マイノリティの子どもの学力実態を示すデータがほとんどないことを考えると、格差・貧困問題を考えるうえでの基礎資料として貴重である。

第3章と第4章では、「A中学校の学力保障」の「歴史編」「現状編」と題して、「メリトクラシーに取って代わる学力保障の理念を提示すること、あらゆる人々の教育権保障として、学力保障を人権教育の中に位置づけなおすこと」(50頁)を目的として、事例調査の結果が示されている。著者の高田一宏さんは、大規模な同和地区を校区に有するA中学校ならびにA中学校区を対象として、1990年代はじめから今日まで、断続的にフィールドワーク調査をおこなっており、また、1990年代なかばからの約10年間は保護者として、2005年からはA中学校の学校評議員として、A中学校校区にかかわってきたという。こうした長年かつ様々な立場でのA中学校へのかかわりをとおして得てきた、種々の学校資料、関係者の聞き取りならびに授業観察等のデータ(質的データ)、経年的に実施されてきた学力・生活等実態調査の結果(量的データ)等にもとづいて、A中学校の学力保障の取組の変遷とその成果について、立体的かつダイナミックに描かれている。

第3・4章で示されたA中学校における学力保障の取組の歴史と現状をふまえて、筆者は「ウェルビーイングのための学校」(第5章)という概念を、学力保障、ひいては学校づくりの展望として提唱する。本書でも紹介されている、国際ソーシャルワーカー連盟によるソーシャルワークの定義において「ウェルビーイング(well-being)」の語が出てくる。

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける

「学力」の向上や格差縮小という側面のみからみれば、A中学校は「効果のある学校」になることはむしろかしい。しかし、「ウェルビーイング」の実現という観点からみれば、A中学校のような「社会経済的な困難を抱えた児童・生徒が多い学校で行われてきた様々な実践」の意義が明らかになるのではないかと著者は述べる。

本書は「教育の実践をソーシャルワークのことばで描き、読み解く」(193頁)試みであり、それが上記の提言として結実している。学際的なネットワークによる実践知の構築をめざす基礎教育保障学会にとっても、大いに示唆に富む。筆者も想定しているだろうが、学校教育関係者のみならず、福祉関係者をはじめとして子どもにかかわるあらゆる人々に幅広く読まれ、それぞれの立場において、目の前の子どもたちの「ウェルビーイング」の実現に向けた取組を進める際の参考の書になることを期待する。